

広島県告示第二百八十七号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立文化芸術ホールを管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十年三月二十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

| | | | |
|--|-------------------|-------------|---------------------------|
| 指 定 を 受 け た 者 | 主たる事務所の所在地 | 指 定 年 月 日 | 管 理 の 期 間 |
| 名 称 及 び 代 表 者 氏 名 共立・合人社共同事業体 代表者 株式会社共立中 四国支店長 渡邊伸男 | 三原市宮浦三丁目 三〇番四号 | 平成二〇年三月二十七日 | 平成二〇年四月一日～ 平成二三年三月三十一日 |